

## 平成 26 年度定時評議員会議事録

- 日 時 平成 26 年 6 月 25 日（水） 14：00～15：12
- 場 所 品川プリンスホテル メインタワー34階 「ルビー34」
- 出席者 山本征悦（陸上競技）、福井一也（サッカー）、谷雅雄（スキー）、木村新（ボート）、岩満一臣（バレーボール）、木内貴史（バスケットボール）、堀内光一郎（スケート）、鈴木修（セーリング）、市原則之（ハンドボール）、大島研一（自転車競技）、笠井達夫（ソフトテニス）、前原正浩（卓球）、宗像豊巳（軟式野球）、春田恭彦（馬術）、山下泰裕（柔道）、笹田嘉雄（ソフトボール）、関根義雄（バドミントン）、吉本清信（弓道）、鈴木正孝（近代五種）、真下昇（ラグビーフットボール）、神崎忠男（山岳）、山口徹正（カヌー）、島田晴男（アーチェリー）、栗原茂夫（空手道）、建部彰弘（アイスホッケー）、片山幸太郎（銃剣道）、中村ゆり子（なぎなた）、佐藤直亮（ボウリング）、荒井久也（ボブスレー・リュージュ・スケルトン）、野端啓夫（野球）、東敏昭（綱引）、萩原俊次（少林寺拳法）、遠藤容弘（ゲートボール）、竹田恆正（ゴルフ）、浪岡正行（カーリング）、中山正夫（トライアスロン）、衣笠剛（バウンドテニス）、知念かおる（エアロビック）、伊部廣明（バイアスロン）、田邊哲人（スポーツチャンバラ）、京極努（ドッジボール）、霜觸寛（北海道）、田澤俊明（青森）、鷹觜文昭（岩手）、鈴木洋一（秋田）、小川潔（山形）、市村仁（茨城）、野本彰一（群馬）、三戸一嘉（埼玉）、高橋悟（神奈川）、中澤正徳（山梨）、阿部徹（新潟）、横嶋信生（富山）、向田和義（石川）、藤田和範（福井）、石川恵一朗（静岡）、村木啓作（愛知）、東地隆司（三重）、増田和貴（滋賀）、山本誠三（京都）、岩崎清彦（大阪）、飯田賢良（兵庫）、福井基雄（奈良）、油野利博（鳥取）、下岡博司（島根）、松井守（岡山）、久保田文也（広島）、太田光宣（山口）、組橋正人（徳島）、藤原恵（愛媛）、梅野哲雄（福岡）、東島敏隆（佐賀）、高谷信（長崎）、川崎重雄（宮崎）、高城国昭（鹿児島）、喜納武信（沖縄）、黒川光隆（スポーツ芸術）、高橋眞琴（女子体連）、久保博（学経）、寺澤正孝（学経）、日比野弘（学経）、森保彦（学経）の各評議員
- （理事）張富士夫会長、佐治信忠、森正博、監物永三、岡崎助一、泉正文、有竹隆佐、宇津木妙子、大野敬三、翁長良成、片野裕、川島雄二、坂本祐之輔、柴田益孝、白髭俊穂、丹羽治夫、林辰男、平田竹男、

不老浩二、前田彰一の各理事  
(監 事) 中村正彦、村田芳子の各監事  
(公認会計士) 齊藤浩司公認会計士 他 2名

評議員総数 113 名、うち出席 82 名で、定款第 23 条により評議員会成立。

## 議 案

第 1 号 議長を選出について (張会長)

定款第 20 条第 3 項及び評議員会規程第 3 条において、「評議員会の議長は出席した評議員の互選により選任する」とあることから、北海道体育協会の霜觸寛評議員を選任すること、また、その任期については、評議員会規程第 3 条に「評議員会の同意により、その評議員の任期期間とすることができる」とあることから、本年度 1 年間の対応をお願いすることについて、これを諮り、出席評議員全員一致で可決された。

その後、霜觸評議員を議長に議事に入った。

第 2 号 議事録署名人の選出について (議長)

定款第 24 条第 2 項において、「議事録には議長及び評議員会に出席した理事及び評議員のうちから、選出された議事録署名人 2 名以上が、記名押印する」とあることから、霜觸議長、丹羽治夫理事及び全日本アーチェリー連盟の島田晴男評議員をお願いすることについて、これを諮り、出席評議員全員一致で可決された。

第 3 号 平成 25 年度事業報告及び決算について

(岡崎専務理事、川島事務局長)

本会は、創立 100 周年を契機に、これからの 100 年においてスポーツが果たすべき社会的使命を謳った「スポーツ宣言日本」を発表した。平成 25 年度は、同宣言に示した 3 つのグローバル課題の達成に向けた今後 10 年の方策として、「21 世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進 2013—」(以下、「スポーツ推進 2013」)及び、提起された方策の実現に必要な事業を実行レベルに具体化した「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2013」、「スポーツ指導者育成事業推進プラン 2013」等を取りまとめ、「スポーツ推進 2013」の基本理念である「スポーツ立国の実現」に向け、

各種事業を積極的・効果的に推進した。また、スポーツ団体のガバナンスの確立・向上と暴力行為等の根絶に向けた諸活動を積極的に実施するとともに、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致に際しては、オールジャパン体制として、加盟団体と一丸となり国内機運の醸成に取り組んだ。

事業内容は、「国民体育大会等開催事業」において、第68回国民体育大会（東京都）及び第69回国民体育大会冬季大会（栃木県・山形県）、日本スポーツマスターズ2013北九州大会を実施した。

「スポーツ指導者・組織育成事業」では、各種スポーツ指導者養成事業・研修事業及びスポーツ指導者の活用と活動促進を図るための諸事業、総合型地域スポーツクラブの創設と自立を支援することを中心とした諸事業、各都道府県体育（スポーツ）協会の円滑な運営体制の整備充実等を目的とした助成事業、東日本大震災被災地の復興支援を目的とした各種支援措置及び事業等を実施した。以上の事業により、国民一人ひとりの多様なスポーツへの関わりの支援に取り組んだ。

「国民スポーツ推進PR事業」では、情報誌「Sports Japan」を発行するとともに、「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンを推進した。以上の取り組みにより、フェアプレー精神が周知・理解され、人々の相互尊敬や相互理解を推し進め、スポーツによる社会貢献活動の醸成に努めた。

「スポーツ顕彰事業」では、公認スポーツ指導者顕彰事業、日本スポーツグランプリ顕彰事業等を実施した。

「スポーツ国際交流事業」では、韓国、中国、ドイツとの各種交流事業等の実施を中心として、積極的に異文化理解を進めるなど、諸外国との友好・親善に努めた。

「青少年スポーツ育成事業」では、日本スポーツ少年団第9次育成5か年計画の第2年次として諸事業を推進し、青少年のスポーツへの参画を促進するとともに、公正で豊かな地域社会への創造に寄与する機運の醸成に取り組んだ。

「スポーツ医・科学研究調査事業」では、「アクティブ・チャイルド・プログラムの普及・啓発」などの各種プロジェクト研究事業を年次計画に基づき実施した。

「スポーツ会館管理運営事業」、「マーケティング事業」、「出版物等販売事業」は計画のとおり実施した。

「その他本会が推進する事業・活動」では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会招致活動における国内招致機運の醸成、「スポーツ界における暴力行為根絶に向けた集い」を開催するとともに、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」の採択等を実施した。

「財政の確立」への取り組みとしては、安定した本会財政の確立のため、加盟団体をはじめ、組織・機関及び関係者の理解と協力を得、財源の確保に積極的に取り組んだ。

次に、平成 25 年度決算報告として、貸借対照表、貸借対照表内訳表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、キャッシュ・フロー計算書、財務諸表に対する注記等に基づき次のとおり説明。

「貸借対照表」において、「資産の部」では、前年度に対し、「流動資産」は 10 億 6 千 5 百 48 万 3 千 1 百 31 円減の 8 億 8 百 74 万 4 千 73 円となった。「固定資産」では会館建替準備引当資産として 7 千万円を計上し、その結果、1 千 4 百 83 万 1 千 1 百 88 円増の 39 億 8 千 7 百 75 万 7 千 9 百 4 円となったことから、資産合計は 10 億 5 千 65 万 1 千 9 百 43 円減の 47 億 9 千 6 百 50 万 1 千 9 百 77 円となった。

「負債の部」では、前年度に対し、「流動負債」は 9 億 9 千 37 万 1 千 7 百 51 円減の 7 億 7 千 7 百 83 万 1 千 6 百 18 円、「固定負債」は 6 百 96 万 7 千 7 百 7 円増の 5 億 5 百 75 万 3 千 9 百 85 円となったことから、負債合計は、9 億 8 千 3 百 40 万 4 千 44 円減の 12 億 8 千 3 百 58 万 5 千 6 百 3 円となった。

以上のことから、正味財産合計は、前年度に対し、6 千 7 百 24 万 7 千 8 百 99 円減の 35 億 1 千 2 百 91 万 6 千 3 百 74 円となった。

「正味財産増減計算書」において、「一般正味財産増減の部」では、前年度に対し、「経常増減の部」の「経常収益」が 5 億 9 千 4 百 62 万 1 千 4 百 47 円減の 75 億 2 千 8 百 45 万 4 千 3 百 13 円、「経常費用」が 5 億 9 千 8 百 79 万 9 千 97 円減の 75 億 5 千 9 百 85 万 1 百 72 円となったことから、「当期経常増減額」は、前年度に対し、6 千 7 百 38 万 6 百 9 円減のマイナス 2 千 8 百 15 万 7 千 9 百 59 円となった。

「経常外増減の部」の「経常外費用」において、貯蔵品除去損として 1 百 55 万 9 千 5 百 38 円を計上したため、当期経常外増減額は、前年度に対し、8 万 8 千 8 百 15 円減のマイナス 1 百 55 万 9 千 5 百 40 円となり、その結果、税引前当期一般正味財産増減額は、前年度に対し、6 千 7 百 46 万 9 千 4 百 24 円減のマイナス 2 千 9 百 71 万 7 千 4 百 99 円となった。また、法人税、住民税及び事業税は、前年度に対し、5 百 4 万 2 千 8 百円増の 3 千 7 百 61 万 8 千 4 百円となった。従って、当期一般正味財産増減額は、7 千 2 百 51 万 2 千 2 百 24 円減のマイナス 6 千 7 百 33 万 5 千 8 百 99 円となる。

以上のことから、一般正味財産期末残高は、前年度に対して、6 千 7 百 33 万 5 千 8 百 99 円減の 33 億 7 千 4 百 30 万 8 千 4 百 14 円となった。

「指定正味財産増減の部」において、前年度に対して、当期指定正味財産増減額が3百40万8千円減の8万8千円となったことから、指定正味財産期末残高は、8万8千円増の1億3千8百60万7千9百60円となった。

従って、「正味財産期末残高」は、前年度に対し、6千7百24万7千8百99円減の35億1千2百91万6千3百74円となる。

次にその他財務諸表等について説明。

続いて、中村監事から、村田監事とともに実施した、監事監査結果について、公益財団法人日本体育協会の平成26年3月31日現在における計算関係書類及び財産目録は全て適正であり、特に指摘すべき事項はなかった旨を報告。

## 質疑応答

横嶋評議員（富山）

総合型地域スポーツクラブの育成について、平成12年に文部省がスポーツ振興基本計画を策定し、総合型地域スポーツクラブを全国の市町村に1つずつ創設することが明記され、我々もそれに向けて努力してきた。また、日本体育協会においても平成16年から文部科学省委託事業を受け、積極的に総合型地域スポーツクラブの育成を推進している。しかしながら、昨年、今年とスポーツ振興くじ助成金が大きく減額され、総合型地域スポーツクラブの将来について財源的な不安がある。については、日本体育協会が考える将来の総合型地域スポーツクラブの姿について説明いただきたい。

岡崎専務理事

本会では、昨年策定した「21世紀の国民スポーツ推進方策」において、国民スポーツ推進の基本理念を「生涯スポーツ社会の実現」から「スポーツ立国の実現」へシフトしている。その「スポーツ立国の実現」に向け、総合型地域スポーツクラブの育成支援をはじめとして、国民体育大会、日本スポーツマスターズの開催、スポーツ指導者育成事業等、本会が取り組む諸事業の推進の総体をもって「スポーツ立国の実現」を図っていくこととしており、さらに、「スポーツ宣言日本」との関係では、総合型地域スポーツクラブ育成プランにも明記しているが、「公正で福祉豊かな地域生活の創造」に対して貢献することが総合型地域スポーツクラブの大きな意味と意義があると考えている。

平成23年に文部科学省が策定したスポーツ基本計画にも総合型地域スポーツクラブを全国の市町村に1つずつ創設することが位置づけられて

おり、日本体育協会としても、それが達成できるよう都道府県体育協会をはじめとした加盟団体と連携し推進していきたいと考えている。

川島事務局長

現在、財源はスポーツ振興くじ助成金により賄われており、年々減額されている状況である。これについては、日本スポーツ振興センターと協議して改善策を検討していきたいと考えている。

横嶋評議員（富山）

今後、地域において、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、レクリエーション団体等、生涯スポーツ関係団体が仲たがいしないような取り組みをお願いしたい。

岡崎専務理事

我々も努力していきたい。今後もご協力をお願いしたい。

その後、平成 25 年度事業報告及び決算について、これを諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第 4 号 平成 26 年度第 1 次補正予算について (川島事務局長)

平成 26 年度予算については、去る 3 月 26 日開催の平成 25 年度臨時評議員会において、公営競技等補助金・助成金の内定があり次第、第 1 次補正予算を編成し、改めて審議する旨の承認を得ており、その後、文部科学省委託金の内定及び各種補助金・助成金等の内定・決定を受けたこと、寄付金収入において一般寄付金の減額が見込まれること、登録料収入において公認スポーツ指導者登録料等の増額が見込まれること、支出において新規委託事業の実施及び会館建替準備資金のための特定資産を計上したこと等により第 1 次補正予算を編成した。

「補正予算書<資金収支ベース>」において、「事業活動収支の部」の「事業活動収入」では、「補助金等受入収入」において、文部科学省委託 3 事業を新規に計上したが、競輪公益資金補助金、スポーツ振興基金助成金、スポーツ振興くじ助成金の減額決定により、9 千 5 百 20 万 8 千円減の 22 億 4 千 3 百 24 万 8 千円を計上した。「寄付金収入」では、一般寄付金において、昨年度実績額を考慮し、4 千 43 万 6 千円減の 3 億 7 百 13 万 3 千円を計上した。「登録料収入」では、公認スポーツ指導者等の登録者数の増を見込み、2 千 1 百 2 万 5 千円増の 7 億 9 千 8 百 15 万円を

計上した。「事業収入」では、事業規模見直しによる参加料収入、審査料・認定料収入、事業負担金収入の減額、キャンペーン協賛金収入において昨年度実績を考慮し、2千56万1千円減の13億1千3百98万8千円を計上した。

以上、事業活動収入計は、1億3千5百18万円減の47億7千4百95万4千円となった。

「事業活動支出」では、「事業費支出」の「国民体育大会等開催事業」において、文部科学省委託事業として国体におけるオリンピック女子種目導入調査研究事業等の計上による増、「スポーツ指導者・組織育成事業」において、総合型地域スポーツクラブ創設・自立支援事業等の規模縮小に伴う減、「国民スポーツ推進PR事業」において、情報誌「Sports Japan」、フェアプレイニュース配信事業の規模縮小に伴う減、「出版物等販売事業」におけるテキスト印刷製本費見直しによる減等により、4千9百87万3千円減の47億6千98万6千円となった。

「管理費支出」では、人件費における事業費への按分振替による減、事務諸費における消耗品費・備品費等の減により、5千3百24万5千円減の1億3千18万9千円となった。

以上、事業活動支出計は、1億3百11万8千円減の48億9千1百17万5千円となった。

「投資活動収支の部」の「投資活動支出」では、特定資産取得支出において、会館建替準備引当特定資産として3千万円を計上したことにより、9千7百34万1千円を計上した。

以上、収入における「事業活動収入」、「投資活動収入」の合計額と、支出における「事業活動支出」、「投資活動支出」、「予備費」の合計額により、6千2百6万2千円の支出超過となるが、平成25年度からの前期繰越収支差額6千2百6万2千円を充当し、収支同額としている。

次に、「収支予算書<損益計算ベース>」の「一般正味財産増減の部」において、経常増減の部の経常収益は、47億7千4百95万4千円、経常費用は、49億5千3百43万8千円となった。経常費用では、「賞与引当金繰入」、「退職給付費用」、「減価償却費」等の損益計算書上の費用科目を計上したことにより、当期経常増減額は、1億7千8百48万4千円の費用の超過となった。

また、法人税、住民税及び事業税4千万円を計上したことにより、当期一般正味財産増減額は、2億1千8百48万4千円の減となった。

以上を説明し、平成26年度第1次補正予算について、これを諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第 5 号 理事の選任について

(川島事務局長)

本会の理事については、定款第 26 条に評議員会の決議により選任することを定めている。4 月 30 日付で加盟都道府県体育協会推薦の理事のうち、近畿ブロックの真野正道理事から、所属する大阪体育協会の役員退任に伴い本会理事を退任する旨の届出があったことを説明。

これに伴い、近畿ブロックから後任理事候補者として大阪体育協会専務理事の植山勝秀氏の推薦があった。

については、推薦のあった植山勝秀氏について、定款第 26 条に基づき、任期を前任者の残任期間となる本日から平成 27 年度開催の定時評議員会終結時までの本会理事として選任することについて、これを諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第 6 号 評議員候補者の推薦について

(岡崎専務理事)

この度、これまで評議員に就任していた 9 名から、所属する団体の役員人事等により退任する旨の届出が提出された。退任日は、3 名については平成 26 年 3 月 31 日付、6 名については、本日の定時評議員会の終結の時となっている。

本会の評議員については、定款第 17 条第 4 項で、加盟団体を母体とする候補者は、評議員会での決議により、評議員選定委員会に推薦できることとしている。

定款に定める本会の重要な事項を決議するため、さらに、本会が常に加盟団体と連携・協力し諸事業を進めていくためには、後任の評議員を選任する必要がある。

については、「評議員及び役員選任規則」第 2 条第 1 項第 1 号により、各加盟団体を母体とし、評議員会が推薦する評議員候補者として、9 名を評議員選定委員会に対し推薦する旨、選任後の任期は評議員選定委員会での選任日から前任者の残任期間である平成 27 年度定時評議員会終結時までとなることを説明し、これを諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

(1) 退任者（定時評議員会の終結をもって退任する者を含む 9 名）

山本秀雄氏（日本フェンシング協会）

來栖行正氏（日本ライフル射撃協会）

佐藤直亮氏（全日本ボウリング協会）

鷹觜文昭氏（岩手県体育協会）



石崎均氏（栃木県体育協会）  
荒川昇氏（千葉県体育協会）  
島田徳一氏（長野県体育協会）  
藤村利行氏（和歌山県体育協会）  
高井信一氏（香川県体育協会）

(2) 退任に伴う後任候補者（9名）

井原健三氏（日本フェンシング協会）  
田村恒彦氏（日本ライフル射撃協会）  
齋藤良太郎氏（全日本ボウリング協会）  
川口仁志氏（岩手県体育協会）  
小林一巳氏（栃木県体育協会）  
青木寛氏（千葉県体育協会）  
丸山隆義氏（長野県体育協会）  
志場紀之氏（和歌山県体育協会）  
原田俊氏（香川県体育協会）

第7号 本会への加盟申請競技団体について (不老理事)

「公益社団法人日本チアリーディング協会」は、平成23年6月20日開催の平成23年度定時評議員会において準加盟団体として承認されている。この度、同協会から、新たに都道府県体育協会に2府県協会が加盟、1県協会が準加盟したことにより、本会の加盟団体となるための要件を満たしたとして、加盟申請書が提出された。このことから、去る5月28日開催の第1回加盟・栄典部会及び6月4日開催の第2回理事会において加盟申請審査要項等に基づき審査の結果、本会加盟団体の基準を満たしていることを確認した旨を説明。

については、「公益社団法人日本チアリーディング協会」を加盟団体とすることについて、これを諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

報告事項

1. 会務関係

・次期評議員及び役員の改選について (川島事務局長)

現在就任している評議員及び役員の任期は、一部の評議員を除き、平成27年6月開催予定の定時評議員会終結の時までとなっている。そのため

定款、評議員及び役員選任規則に基づき改選することとなるが、改選にあたり、学識経験理事候補者及び監事候補者を選定するための「次期役員候補者選定委員会」を設置し、委員会メンバーは業務執行理事、加盟競技団体、加盟都道府県体育協会及び外部有識者での編成を予定していること、また、改選のスケジュールは、評議員及び役員とも本年度内に候補者を選定し、明年度の評議員選定委員会で評議員を、定時評議員会で役員を選任することの二点について資料に基づき説明。

## 2. 国民体育大会関係

### ・国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画について

(泉常務理事)

国民体育大会における 2020 年東京オリンピックに向けた取り組みについては、3 月 26 日開催の平成 25 年度臨時評議員会で概要を説明し、その後、関係機関・団体からの意見聴取を経て、5 月 15 日開催の国民体育大会委員会及び 6 月 4 日開催の第 2 階理事会にて「実行計画」として承認を得た。

本実行計画は、オリンピック競技大会の実施競技・種目で、国体において未実施の競技（種目・種別）について、各大会の開催県及び会場地市町村との調整が整った競技（種目・種別）から「イベント事業」及び「正式競技（種目・種別）」として実施する。対象とする競技（種目・種別）は、水泳競技の水球等、計 9 競技 10 種目とする。

計画の実行には 3 つのステップを設け、ステップ 1 として第 69 回大会を、ステップ 2 として第 70 回大会を、ステップ 3 として第 71 回大会から平成 34 年開催の第 77 回大会までを対象大会とする。ステップ 1 と 2 では中央競技団体が主体となって企画・運営する「イベント事業」として実施することとし、ステップ 3 では導入条件を充たし、各大会の開催県及び会場地市町村との調整が整ったものを「正式競技（種目・種別）」として実施する。

導入条件は、1 県あたりの登録競技者が、国体委員会で定める参加人員数を上回ること、さらに参加人員数を上回る都道府県数が原則として 40 以上あることとする。

去る 6 月 12 日に開催した第 2 回国体委員会において、第 71 回岩手大会及び第 72 回愛媛大会における実施対象競技を審議し、導入条件を充たす 7 つの競技（種目・種別）を選定した。実際の実施競技（種目・種別）決定は、今後、開催県が会場地市町村・競技団体等と協議・調整を行った後、岩手大会については本年 12 月、愛媛大会については明年 6 月の国体

委員会にて決定する予定としている。

各大会における正式競技（種目・種別）としての導入については、原則として各大会開催年の3年前までに国体委員会にて決定する。

本実行計画終了後となる平成35年・第78回大会以降における9競技10種目の取扱いについては改めて調整し決定する旨を報告。

### 3. その他

事務局から、この後の、平成26年度理事会及び評議員会の日程について確認した。

また、平成25年度の事業概要を取りまとめた「SPORTS FOR ALL 2014」を配布したことを確認した。

以上の諸報告をいずれも了承後、15時12分閉会。

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人日本体育協会

総務部総務課長 江橋 千晴

総務部総務課課長補佐 金谷 英信